

「保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価」への対応

事業所名 八尾市立障害者総合福祉センター

| | チェック項目 | ご意見を踏まえた対応 |
|-------------------|--|---|
| 環境・体制整備 | 1 子どもの活動等のスペースについて | ご希望時見学していただけます。事前にお申し出ください。 |
| | 2 職員の配置数や専門性は適切であるか | 基準を満たすように保育士資格所持者を中心に配置しています。 |
| | 3 事業所の設備について(スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮) | 当センター内は全館バリアフリー化されています。 |
| 適切な支援の提供 | 4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が作成されているか | |
| | 5 活動プログラム*2が固定化しないよう工夫されているか | 季節感など味わえるように工夫しています。 |
| | 6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会について | センター隣の公園にて交流を今後計画していきます。(令和2年度は感染症予防の為中止) |
| 保護者への説明等 | 7 支援の内容、利用者負担等の説明について | 契約時にご説明させていただいております。ご不明な点ありましたらご遠慮なくお問い合わせください。 |
| | 8 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか | 必要時には連絡帳だけでなくお電話でもご様子をお伝えし、確認するようにしています。 |
| | 9 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか | |
| | 10 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等による保護者同士の連携の支援について | 利用日以外に行事などに参加していただけるような機会を設けます。(令和2年度の開催未定) |
| | 11 子どもや保護者からの苦情について | 契約時に重要事項説明書にて苦情や要望についてお答えする窓口をお知らせしております。疑問点がございましたらご遠慮なくお尋ねください。 |
| | 12 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか | お子さんとは絵カードなどわかりやすい伝達を心掛けています。保護者の方には連絡帳や電話にてご様子をお伝えするなどしています。 |
| | 13 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報発信や業務に関する自己評価の結果の発信について | 全体での広報誌を年2回発行しておりますが、さらに年4回程度デイ新聞を発行する計画です。自己評価はホームページに掲載しています。 |
| 14 個人情報に十分注意しているか | 個人情報の使用同意の得られた範囲で対応しています。 | |
| 非常時等の対応 | 15 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定と保護者への周知について | 各マニュアルは策定しておりますが今後概要を配布できるようにします。防犯については24時間警備員常駐です。感染症については流行時等にお知らせで注意を呼び掛けています。行動障がいへの対応についても再度検討する予定です。 |
| | 16 非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出、その他必要な訓練について | 防災訓練など計画をたて実施していきます。 |
| 満足度 | 17 子どもは通所を楽しみにしているか | これからもよりよい支援ができるよう努めていきます。 |
| | 18 事業所の支援の満足度について | 帰宅時刻のご希望がございましたが、成人のデイサービスも実施しており、その送迎終了後からの送迎開始となっております。 |

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイ

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。